

お知らせ『りしり富士』

利尻富士町プレミアム観光商品券事業について

産業振興課商工観光係

町では、これから利尻島に訪れていただいた旅行者（帰省客含む）の皆様へ、消費喚起による観光産業等地域経済の活性化を目的に、町内の取扱加盟店で使用できる「利尻富士町プレミアム観光商品券」の発行事業を行います。

この事業では、【消費喚起による経済の活性化】だけでなく、商品券（表紙）のとおり【感染防止対策】の啓発も併せて行い事業を進めて参ります。

事業内容については、下記のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。

1. 販売期間：令和3年7月15日（木）～令和3年10月31日（日）
2. 販売場所：

① 海の駅おしどまり「観光案内所窓口」	8時00分～16時30分まで
販売時間	② 利尻空港臨時観光案内所 ANA・JAL到着時間のみ
	③ 役場産業振興課商工観光係窓口 8時30分～17時00分まで
※②、③については、土・日・祝は販売しません。	
3. 利用期間：令和3年7月15日（木）～令和3年11月30日（火）
4. 販売対象：旅行者（帰省者含む）
5. 販売内容：2,500円で1セット購入。商品券は3,500円分（500円券×7枚）となっております。
お一人様最大10セットまで購入可能です。（販売数：8,000セット）
6. 使用方法：町内の取扱加盟店。（店頭に張り紙で表示されております）
7. 注意事項：旅行者ご本人しか購入できません。（町民などの代理購入はできません）
予約申し込みはできません。
商品券が無くなった時点で販売中止となります。
購入者の年齢制限はございません。
その他「注意事項」については、町HP等をご覧ください。



☆☆

令和3年度サマージャンボ宝くじ ～市町村振興全国自治宝くじ～

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞あわせて7億円。

- 発売期間 7月13日（火）～8月13日（金）
- 抽選日 8月25日（水）

- この宝くじの収益金は明るく住み良いまちづくりに使われます。
- この宝くじは通信販売で買うことができます。

(<https://www.takarakuji-official.jp/> 「宝くじ公式サイト」で検索)

賞	当選金額	本数
1 等	5 億円	23 本
1等の前後賞	1 億円	46 本
1等の組違い賞	10万円	2,277 本
2 等	1,000万円	46 本
3 等	100万円	230 本
4 等	5万円	2,300 本
5 等	1万円	23万本
6 等	3,000円	230万本
7 等	300円	2,300万本

(発売総額 690 億円・23 ユニットの場合)

利尻富士町フェリー積載自動車航送料助成募集要領

利尻富士町民が、フェリーに自家用自動車を積載し、北海道本土とを往復する必要がある場合、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低下と町民の経済的負担の軽減を目的に、自動車航送料の往復運賃の一部を助成いたします。

【対象者】

利尻富士町民（自家用自動車をフェリーに積載する運転者）

【支援内容】

鷺泊港を起点とした自家用自動車の稚内往復運賃のうち、別表に定める額を対象経費とし、その半額を助成します。

利用区分	3m未満		4m未満		5m未満		6m未満	
	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路
6月～8月	10,910円	10,910円	14,280円	14,280円	18,080円	18,080円	21,970円	21,970円
9月～5月	8,990円	8,990円	11,760円	11,760円	14,890円	14,890円	18,090円	18,090円

【事業期間】 『令和3年7月20日鷺泊港出発から10月31日鷺泊港出発まで』

※予約受付は7月15日から開始します。（要事前予約）

※助成対象者が予算額に達した場合、期間内でも、その時点をもって受付を終了いたしますのでご了承願います。

【支援条件】

- ・使用車両は利尻富士町民（個人又は会社）が所有及び使用する自家用自動車とする。
- ・鷺泊港を起点に原則14日以内で北海道本土とを往復すること。（稚内起点の利尻への往復または離島間の往復は対象外とします。）
- ・適用する車両は6m未満までの定員2名以上の普通自動車及び小型自動車、軽トラックを含む軽自動車に限ります。（その他トラック・バス・バイク・自転車・レンタカー等は対象外）

※基本的にはハートランドフェリー(株)の離島住民に対する自家用自動車の自動車航送運賃の割引適用者が支援対象となりますが、会社名義の車両（営業用以外）も今年度は支援の対象としております。

【申請方法】

- (1) ハートランドフェリーに往復料金で予約し、予約番号をお控え願います。
- (2) 電話等により水産港政係へ申込み願います。申込みは、①住所・氏名・電話番号②出発日③帰島予定日④車両の長さ⑤往復の予約番号を伝えることで申込完了となります。※申込完了者は助成対象者として決定し、後日、町より申請書類を郵送致します。
- (3) 帰島後2週間以内に助成申請書に往復の自動車航送券を貼り、自動車運転免許証・自動車検査証・指定口座の写しを添付し提出願います。
※非接触推奨のため郵送による提出を基本とします。
- (4) 申請書を審査し、適当と認めた場合、指定口座に振り込み致します。

問合せ先：役場産業振興課水産港政係（TEL82-1350、FAX82-1373）